

一般社団法人京都府トラック協会 会長 殿

近畿運輸局京都運輸支局長



自動車点検整備推進運動の実施に伴う協力について（依頼）

平素より、国土交通行政にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

我が国の自動車保有台数は、令和7年12月末現在で8,000万台を超えており、国民生活や経済の発展におけるその役割は、ますます重要なものとなっています。

一方で、昨年の交通事故による死者数は2,547人、負傷者数は約33.8万人に上り、依然として多くの方が被害に遭われている状況が続いています。また、現在では国産メーカーが製造する乗用車の約9割に衝突被害軽減ブレーキが搭載されるなど、先進安全技術を備えた自動車が急増していますが、搭載されたカメラやセンサー等の電子制御装置の故障や不具合により、予期せぬ事故やトラブルにつながった事例も発生しています。さらに、環境面においても、カーボンニュートラルの実現をはじめとする地球温暖化対策への配慮が求められています。

このような状況を踏まえ、自動車使用者には適切な点検・整備の実施が義務付けられていますが、その重要性が十分に理解されているとは言えず、例えば定期点検整備の実施率は乗用車で6割程度にとどまっています。

また、大型車では車輪脱落事故が多発・増加するなど深刻な状況が続いており、大型バスにおいても件数は少ないものの、依然として車両火災事故が発生しています。

これらを踏まえると、自動車の安全確保のため、予防的な点検・整備が確実に実施されるよう、継続的な啓発を行っていくことが重要です。

このため、近畿運輸局では、関係機関等の協力のもと、年間を通じて「自動車点検整備推進運動」を展開するとともに、特に9月及び10月を「自動車点検整備推進強化月間」と位置付け、自動車ユーザーによる保守管理の徹底を強力に推進することとしています。

つきましては、貴協会におかれましても、本運動の趣旨をご理解のうえ、ご支援、ご協力いただきますようお願いいたします。

なお、本運動に係るポスター、チラシの貴事務所での掲示等のご協力もあわせてお願い致します。

